

# 平成30年度事業計画

## 1. 業況

平成29年の業界は、染毛剤・泡状スキンケア剤の受注好調が続く、中国・香港向けの完成品輸出急増などで堅調に推移した1年でした。とりわけ泡状スキンケア剤は炭酸ガス配合の大型量産品が相次ぎ登場し、フェイス用からボディ用に波及し、今までエアゾール製品として開発が進んでいなかった化粧品分野に広がっています。業界の液体充填品（非エアゾール）は、受注好調が続く関連大型投資が続いていますが、人出不足は深刻で対策が緊急の課題となっております。

一方、業界を取り巻く環境は依然厳しく、原料諸資材の値上がりや人手不足など不透明な先行き見通しが続いております。

平成29年の国内年間生産数は5億3449万本で前年比103.3%、これに海外輸入品の1億2千万本（推定）を加算しますと、6億本を超えるエアゾール製品が国内に投入されていると推測され、引き続き国内需要は根強く推移しております。

### 参 考：

平成19年	： 5億6508万本（前年比 99.8%）	
平成20年	： 5億2580万本（前年比 93.0%）	－20年9月15日リーマンショック
平成21年	： 5億1836万本（前年比 98.6%）	
平成22年	： 5億1897万本（前年比 100.1%）	
平成23年	： 5億4621万本（前年比 105.2%）	－23年3月11日 東日本大震災
平成24年	： 5億1426万本（前年比 94.2%）	
平成25年	： 5億974万本（前年比 99.1%）	
平成26年	： 5億2205万本（前年比 102.4%）	
平成27年	： 5億2453万本（前年比 100.5%）	
平成28年	： 5億1762万本（前年比 98.7%）	
平成29年	： 5億3449万本（前年比 103.3%）	

## 2. 業界の活動及び課題

### (1) 国内関係（規定、環境問題、製品安全など）

#### ① 高圧ガス保安法関係

エアゾール関連の高圧ガス保安法関係につきましては必要に応じ対応をいたします。

JIS S 3301「エアゾール等製品の試験方法」は、本年5月に制定される見込みですが、従来運用してきた「エアゾール等試験検査要領」に係る自主基準規定はJIS制定後、経済産業省による告示改正に伴い廃止になります。

#### ② 環境対応－エアゾール製品処理対策協議会の活動

エアゾール製品の使用や廃棄方法などの広報活動

- ・啓発広報を強化する目的でDVD「豊かな暮らしとエアゾール ごぞんじですか？ガス抜きキャップ」を作成しました。全国都市清掃会議・地区協（7地区）における研修に参加し自治体に対する広報に活用いたします。併せて、消費者、学校関係等の広報にも活用いたします。

- ・平成30年6月6日開催予定のエアゾール製品処理対策協議会総会の承認後、平成29年

と同様にエアゾール製品処理対策協議会事務局として、住民や消費者向けに行う「エアゾール製品を正しく理解・使用して正しく廃棄、安全、リサイクルの講座」や「サンプル缶でのガス抜きキャップの使用体験実習」の広報活動を引き続き行ってまいります。

・平成31年1月23～24日宮崎県宮崎市にて開催の「第40回全国都市清掃研究・事例発表会」に参加し、全国都市清掃会議との交流を引続き図ってまいります。

### ③ 地球温暖化防止関係（HFC-134a、HFC-152a のダストブローア製品の削減）

地球温暖化対策連絡会（メンバー:充填ローダー等）と共に、自主行動計画に基づき、対象ガスの集計を引き続き行います。製品の安全性を確保し、環境影響度の低い代替ガスを使用した製品開発、環境影響度の啓発取り組みを目的としております。

本年は、モントリオール議定書キガリ改正を踏まえ、発効（2019年1月1日）までに当局による法整備（オゾン層保護法の規制対象物質にHFCを追加する）が計画されております。引き続きこの件に関し、経済産業省オゾン層保護等推進室に協力してまいります

### ④ 製品安全等に対する対応

製品の安全性に対する考え方や表示を含め、年2回開催の合同会議（当協会:地球温暖化対策連絡会、技術委員会）等で報告するとともに製品の安全対応（安全、安心、等）を進めて参ります。

## （2）海外関係

### ① AAF（Asian Aerosol Federation）関係

第9回会議は、インド（ムンバイ或いはデリー）にて2019年2月に開催されます。（予定）業界のグローバル対応は益々活発化しており、パンパシフィックでの連携は重要度を増しております。引き続きAAFにおける活動を推進して参ります。

### ② ILC（International Liaison Committee）関係

本年のILC会議は、ドイツ・デュッセルドルフにて開催されるFEA Global Aerosol Events（10月4,5日）後の10月6日に開催されます。HCPA（米国）、FEA（欧州）、FLADA（中南米）、AAF（アジア）が一堂に会します。当協会もAAFの一員として参加いたします。

FEAから提案されたFEAスタンダードの調和作業に取り組みます。FEAからは、下記10の試験法が示され、ILC会議に於いて604、643が選ばれ検討を開始しております。

422 Filled aerosol packs – Standard fill levels [Note: not a test method]

603 Filled aerosol packs - Guidelines to test long-term preservation and to measure loss of weight

604 Filled aerosol packs – Measurement of the internal pressure

605 Filled aerosol packs – Measurement of the density of aerosol formulations

606 Filled aerosol packs – Water bath testing – Verification of conformity with legislation

621 Aerosol containers – Measurement of internal pressure resistance of empty containers without valves

641 Aerosol gaskets – Test for material selection

643 Filled aerosol packs – Measurement of discharge rate

644 Filled aerosol packs – Evaluation of aerosol spray patterns

651 Metal aerosol containers and valves – Assessment of internal coating coverage

### ③ 2018年 FEA Global Aerosol Events 参加視察団結成

ドイツ・デュッセルドルフにて開催（2018年10月4,5日）される「FEA Global Aerosol Events」及び欧州エアゾール産業の視察を目的とした視察団を結成します。

④ 2019年 ILC 会議及び AAF 会議開催準備

2019年に ILC 会議を開催すると共に AAF 会議を開催しますので、準備委員会を立ち上げ準備を開始します。

開催案；ジャパンパック開催期間中（10月29日～11月1日）に開催します。

AAF 会議/ILC 会議 2019年10月29日（火）

講演会 2019年10月30日（水）

場所 幕張メッセ国際会議場

（3）輸入エアゾール製品の「試験成績書」発行業務

当協会は、高圧ガス保安法一般高圧ガス保安規則第45条の3項、製造細目告示第12の16に基づく、輸入エアゾール製品の高圧ガスに関する適用除外要件の確認試験を行い「試験成績書」発行業務を平成30年度も引続き行います。

（4）日本エアゾール協会の活動関係

会員各位のご協力を頂き活動を行っておりますが、平成30年度は下記にて活動を行ってまいります。

技術委員会WG：委員長 株式会社ダイソー エアゾール事業部 大和田亮一氏

広報委員会：委員長 日本エアゾール容器協議会 宮脇宏三氏

地球温暖化対策連絡会：座長 エア・ウォーター・ゾル株式会社 鈴木健二氏

（5）業界の課題と取り組み

エアゾール業界の課題としては、引き続き下記の事業に取り組んでまいります。

- ・ 広報/啓発
- ・ 地球温暖化防止
- ・ 廃棄処理
- ・ VOC（揮発性有機化合物）抑制

以 上